

主 題 税 連

07年秋季シンポジウム

「会社法と税務」 東京・新宿で開催

Feb.15.2008 No.149

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152

Contents

2007年 秋季シンポジウム

会社法と税務

P.3~10



| | | | |
|--------------------------------|-------|------|----------------------------------|
| ■ 実行委員長あいさつ | 東京青税 | 菊池 純 | — 3 |
| □ 千葉青税「事業承継と株式」 | 高橋 立 | — 4 | <input checked="" type="radio"/> |
| □ 神奈川青税「LLC及び LLP のしくみと税務」 | 大沢 優子 | — 5 | <input type="radio"/> |
| □ 名古屋青税「組織再編」 | 加藤 景子 | — 6 | <input type="radio"/> |
| □ 岐阜青税「資本・株式」 | 小林 直樹 | — 7 | <input type="radio"/> |
| □ 近畿青税「DES (Debt Equity Swap)」 | 松尾 基宏 | — 8 | <input type="radio"/> |
| □ 埼玉青税「企業の存続かゴールデンパラシュートか」 | 泉 昌宏 | — 9 | <input type="radio"/> |
| □ 東京青税「役員給与」 | 小山千鶴子 | — 10 | <input type="radio"/> |
| ■ 懇親会スナップ | | | — 16 |

韓国税務士考試会総会出席記 — P.11~13

国会陳情「オーナー課税」廃案などで陳情

P.14~15



埼玉大会のご案内 — P.15

全青税ホームページアドレス <http://aozei.com>

07年 秋季シンポジウム in 東京

テーマ：会社法と税務

07年11月11日
京王プラザホテル

7単位青税 311名が新宿に集う！



挨拶する川崎会長と
当日の会場

《各単位会テーマ》

千葉青税
事業承継と株式

神奈川青税
LLC及び LLPのしくみ
と税務

名古屋青税
組織再編

岐阜青税
資本・株式

近畿青税
DES(Debt Equity Swap)

埼玉青税
企業の存続かゴールデン
パラシュートか

東京青税
役員給与

実行委員長総括報告

すばらしい経験

秋季シンポジウム実行委員長

菊 池 純



2007年11月11日（日）大安、京王プラザホテルエミネンスホールで行われた全国青年税理士連盟秋季シンポジウムは全国から311名の参加者を得、無事終了した。今は全国青税の皆さん、東京青税の皆さんと一緒にひとつの事業をなした喜びでいっぱいである。

2006年7月、当時の菅原東京青税会長から全青の研究部長の依頼を受けた。菅原さんの頼みなら聞かなくてはいけない。し

かし研究部長を引き受けることは2007年のシンポジウム東京大会の実行委員長をやるということだ。全青秋季シンポジウムは全青の2大イベントのひとつで、全国各单位青税が全青の統一テーマに沿って個別テーマを決め研究発表する、まさに全青の真骨頂のような事業で、その実行委員長ともなると全青活動に与える影響はとても重い。そこで菅原さんに「私で大丈夫か」と尋ねると「大丈夫と思うから

頼んでいます。」という返事、責任はますます重い。

2008年8月全青研究部長に就任、会場探しに取り掛かった。場所は全国から集まりやすい品川、有楽町あたりと考えいろいろあたってみたが日程、金額で適当な会場が見つからない。特に金額の面は、会場費、懇親会費ひっくるめて300万円以内というのは、ホテルではかなり高いハードルらしい。何箇所かの見積もりを取り、シンポ参加費をひとり1万円にしなければと考えていた時、京王プラザホテルからこちらの提示した条件でオーケーとの連絡が入った。京王プラザは東京税理士会の総会も行われるシンポで一番使いたかったホテル。2005年全青東京大会の時も当たってみたが日程の関係で使えなかった経緯がある。今回もだめもとで聞いてみた結果「前にもお断りして、今

回もお断りするのでは申し訳ないから大赤字覚悟でやらせてもらいます。」とのこと。本当に嬉しかった。

場所を決めてから委員長は何もしていない。東京青税のみんなが、全青のみんなと連絡をとりながらぐいぐい11月11日まで引っ張ってきてくれた。統一テーマを「会社法と税務」と提案した時も、設営、懇親会のことみんなで考え相談して決めた。動員は全国のみんながシンポ当日まで参加を呼びかけてくれた。この一体感がシンポをやる醍醐味だと感動した。

今回のシンポで感じたことがもうひとつある。私は、税を社会全体の枠組みの中で捉え、根本的な知識を身につけることが税理士には必要なことであり、そのような勉強が、税理士のレベルアップにつながると思っている。つまり「このように税制

が決まりましたから、よろしくお願いします。」というのではなく、「税金は何のためにあるのか。公平な税制をどのようにつくっていくのか。」ということを考えることが、税理士の大きな使命のひとつなのだ。

ところでシンポの東京発表「役員給与」の中で、法人税法34条の定期同額給与の取り扱いで、税理士が施行令69条の解釈を間違える場面があり、事務所の職員に諭され、「そんなになつたのか」と驚くシーンがてくる。その時私も「そんなになつたのか」という気持ち。法人税法34条の役員給与の原則損金不算入は改正しなければ、法人税法35条は廃止しなければ、というるべき税制のための運動は、改正点をしっかりと踏まえるところからはじめなければ痛感した。

千葉青税

「事業承継と株式」

本を読みセミナーを聴いて
試練を克服

千葉青税 高橋 立

「あれよ、あれよという間に...」秋季シンポ当日、発表直前の舞台裏で思わずもらした一言。昨年12月に税理士試験合格。今年1月、千葉青税主催の合格祝賀会で入会。そして、秋季シンポ発表。入会したての会員に対していきなりの試練である。が、人手不足だし、止む無しである。



今年の秋季シンポの全体統一テーマは「会社法と税務」、千葉青税のテーマは「事業承継と株式」である。テーマ見ただけで重苦しい気分になるが、何はともあれ資料作りである。9月

初めの千葉青税幹事会で、岩井会長より「種類株式の評価」部分の資料作成を命ぜられる。で、早速ネットで“事業承継”、“種類株式”をキーに参考文献検索を始める。すると、かなりの数

の文献がヒットし、このテーマがまさに旬のテーマであることを実感。セミナーの開催も結構あるようだ。正直、「種類株式の評価」自体はボリュームが少なく、これだけについて書くのであれば大して手間はかかるないが、会社法、事業承継の知識がベースにないと全然意味ないので、とにかく参考になりそうな本を読む。セミナーにも参加してみる。大体、どの本もセミナーも、概ね「さあ、事業承継対策に会社法、種類株式を使いましょう！」的なメッセージを感じる。

資料が完成し、次は発表形式を決めなければならない。これ

は、比較的すんなり“Q&A形式”ということで決まり、シナリオ作成にとりかかる。この段階になると、各自がテーマについてかなりの知識を身につけており、会社法や種類株式のメリットを認めながらも、ある種の違和感、矛盾を感じはじめるようになっており、その辺の問題点もシナリオに盛り込むことで大枠が見えてきた。

シナリオ完成でお役御免と一安心。が、本番を想定した読み合わせ練習で“回答者”役を命ぜられたところから雲行きが怪しくなり、読み合わせ後の「高橋さん、うまいねえ。」の一言で本番の出演決定となってしま

った。

さて、本番である。千葉青税がトップバッターであったが、まずまずの出来であったと思う。壇上から見渡すと予想以上に席も埋まっており、真剣に聞いてくれているのがよくわかる。他の単位青税の発表も見たが、25分程度の時間でそれぞれのテーマが非常にわかりやすく凝縮されており感心させられた。「会社法と税務」という大きなテーマの核となる部分を一遍に全部聞けてしまうわけで、それだけでも今回のシンポ参加の意義は充分にあった。

神奈川青税

「LLC及び LLP のしくみと税務」

LLCは男性陣

LLPは女性陣で

神奈川青税 大沢 優子

今年の神奈川のテーマは、「LLC及び LLP の仕組みと税務」でした。しかし、今年の実行委員長を務めることになった私が、LLCと LLP の区別もつかないくらいだったので、今年のシンポは出だしから不安だらけでした！

まず、何はともあれ、LLCと LLP の区別くらいは分らなくては、と焦っていました。LLCと LLP に詳しい会員がいるとの情報を得て、忙しい中講義をしていただくことになりました。導入の背景など、かなり詳しく講義をしていただいた結果、どうにか二つの区別がつくように



なり、やっとスタートラインに立つことができました。

そうは言っても、まだ原稿を書くほど詳しい知識があるわけではありません。そこで、参考図書を決めて、各自で勉強することになりました。季節は夏！重たい夏休みの宿題となってしまったのです。宿題は、やっぱりさぼりたくなるものですよね（笑）

強引に LLC と LLP にチーム分

けをして、なんとか少しづつ形にすることができました。原稿を書いてくださった皆様には本当に感謝しております。こういうときには、一人の力はあまりにも小さいと言うことを痛感します。そして、みんなで作り上げると言うことの素晴らしいも！

原稿が終わったと思ったら、今度は発表形式です。本当にシンポは忙しいです！寸劇形式に

することは何となく決まっていたので、今度もLLPとLLCに分けて台本を作成しました。LLPは前田会員に半ば強引にお願いしてしまいましたが、快く引き受けくださいました。本当に感謝しています！おまけにパワーポイントまで作成していたので、もう頭が上がりません。

読み合わせを2回ほどしただけで本番でしたが、皆さん抜群

の演技力でした！偶然ですが、LLCは前田会員、堀内会員、金井会員、と男性ばかり、LLPは幸田会員、坂井会員、と女性ばかりになりました。私はパワーポイントの操作をしながら、楽しく見させていただきました。

いつもシンポは難しいテーマなのでとても大変なのですが、終わってみるととても良かったなあと思います。本番で出演し

た方々には原稿でもご尽力をいただき、本当に感謝しております！その他に、原稿では大沼会員、白坂会員に、当日は照明を半田会員に、締めを丹羽代表に、それぞれご尽力いただいたて、どうにか責務を果たすことができました。皆様、本当にお疲れ様でした！そしてありがとうございました！

名古屋青税

「組織再編」

経営者にも

聴いてほしいシンポ

名古屋青税 加藤景子

去る2007年11月11日（日）、東京の京王プラザホテルにて全国青年税理士連盟の2007年秋季シンポジウムが開催されました。本年のテーマは「会社法と税務」でした。

今回、名古屋青税は「組織再編」の合併、分割、株式交換について発表をしました。この発表にあたり、常に念頭には、大企業ではなく中小企業に組織再編の各手法が現実に使えるのかどうかをおいてきました。この点に一番議論が集中し、各会員の顧問先企業に対する熱い想いを強く感じました。とてもよい雰囲気の中で今回シンポジウムの準備が進められました。

さて当日、他の地域の青税の発表の中で特に印象的だったのは、設定を、税理士対中小企業の社長との相談形式で発表されていたのはかなりリアルで理解

しやすかったです。紙面の関係で当日の発表内容の詳細をお伝えできるのは残念ですが、今回の秋季シンポジウムは、中小企業の将来を見据えた上での「会社法と税務」を強く意識した発表でした。

残念ながら、今回のシンポジウムに参加できなかった会員先生方で、今回のシンポジウムの内容にご興味がございましたら、今回発表の内容は冊子にまとめてありますので、ぜひご覧下さい。

最後に、誠に私の勝手な感想ですが、発表を聞いて感じたのは、聞き手が会員の先生ばかりなので、これはもったいないと思いました。中小企業を



対象とした発表内容なので、ぜひ、顧問先の社長様等、税理士以外の一般の方にも参加を開放し、一緒に勉強できたらよいのでは？と感じました。私自身、今年初めて全国青税のシンポジウムに参加し、とても勉強になり、参加できたことに感謝しています。来年の全国青税のシンポジウムもとても楽しみです。



岐阜青税**「資本・株式」**

**実務経験のない
「種類株式」に挑戦**

岐阜青税 小林直樹

平成19年11月11日（日）に、京王プラザホテルにおいて開催された秋季シンポジウムに発表者として参加させて頂きました。

今回の岐阜青税は、「資本・株式～種類株式を活用した事業承継～」をテーマとして、論文の作成、寸劇の発表を行いました。参加メンバーとしては、深川実行委員長、長尾研修担当副会長、中野研修担当部長のもとに、私を含めた竹田、藤原、塚原の4人の新入会員が集まりました。

シンポジウムの準備は、まだ暑い夏が始まったばかりの7月27日の打ち合わせを初回として、1ヶ月に1回程度、そして、シンポジウムまでの直前の1ヶ月間は、1週間に1回程度、メンバー全員の仕事の合間を見つけながら行なってきました。シンポジウムの準備において最も苦労した点は、メンバー全員が実務では全く経験したことのない「種類株式」という奥の深いテーマと、種類株式を税務に絡めて検討するという点でした。論文については、先輩方の力を借りしながら、何とか4人の新入会員で作成することができましたが、寸劇については、深川実行委員長に完全に依存し、力作のシナリオを作成して頂きました。



寸劇の内容は、「会社法のスープードクター」こと「種類株男」が、岐阜に本社を構える㈱長良川工業の事業承継問題を、種類株式を活用しながらズバッと解決していくというストーリーでした。そして、今年の流行語「でも、そんなの関係ねえ！でも、そんなの関係ねえ！はい、オッパッピー」が、シナリオの最後の落ちとして用意されておりました。ただ、この落ちについては、私を含めた新入会員4人がお笑い系のタイプの人間ではなかったため、今年はやらないという雰囲気になっておりました。しかし、シンポジウム前日夜の六本木での懇親会と、当日の会場付近でのランチにおける美味しいビールがメンバーの気持ちを変えました。メンバーのノリが良くなり、発表寸前の最終調整になって、「そんなの関係ねえ！」をやろうという流れになったのです。発表本番では、照れもあり、数回の練習しかしていなかったため、手足の動きがバラバラの「そんなの関係ねえ！」でしたが、今振り返ってみると、発表本番で

シナリオ通りに寸劇を演じることができたという達成感が、シンポジウムに対する充実感に繋がったのかなと思っております。

そして、シンポジウム後に行なわれた懇親会のゲームでは、当選者9人のうち4人が岐阜青税という幸運にも恵まれました。そして、手に持ちきれないほどの当選品をもって岐阜まで帰つてきました。初回の打ち合わせから約3ヶ月半、仕事とシンポジウムの準備との調整に苦労した時期もありましたが、メンバー同士の結束力も強くなり、本当に発表者を引き受けて良かったと思っております。

最後に、秋季シンポジウムに関係して頂いた多くの会員の皆様に、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

近畿青税

「DES(Debt Equity Swap)」

苦労話？

DES七不思議

近畿青税 松尾基宏

今年度の近畿青税のテーマは「DES」とということで、制度部長のDESノートに名前を書かれた人間は、強制的にDESチーム入りや！という強引な勧誘で発足したDESの発表準備チーム。そのなかでも技術的な面をほとんど1人で支えきった坂井会員に今回の苦労話をきいてみました。

①会議

秋季シンポジウムでの発表をどのように行うのか、という議題で何度か会議があったのですが、毎回みんなそれぞれ好き勝手なアイデアで暴走しまくって大爆笑！めちゃくちゃ面白かったけれど結局何もきまらず・・・。それでも毎回「ま、なんとかなるやろ」と自信たっぷりに言い切る代表幹事の力強い言葉に誰も疑いを抱かずに続けていった結果、なんとかなりました。

うーむ、不思議不思議、七不思議。

②パワーポイント

今回はパワーポイントを使ってアカデミックに発表するんや！と、聞いていたはずなのに出来上がったものは、お世辞にもアカデミックとは言えない内容に・・・。でも代表幹事が親指を立てて「グッジョブ！」と言ってくれたのでこれはこれで

よかったです。

うーむ、不思議不思議、七不思議。

③猿

近畿の伝統である猿の着ぐるみ寸劇。これを後々の世代まで代々引き継いでいかなければならない重い責任が我々にはある！と思い悩んでいたDESチームの面々。しかしそこに天の声が・・・「別に寸劇でなくてもええよ～」自信たっぷりのそのお声に導かれ、いとも簡単に伝統の猿を捨てサルことができた。これを奇跡と言わずして何といおう！

うーむ、不思議不思議、七不思議。

④資料集め

個人的にはDESに関する資料がなかなか集まらずに苦労していましたが、みんなで苦労したのはなんと言っても映像資料集め。ツタヤにぞろぞろ歩いて行ってビデオあさりをしたり何故か某事務所で某氏オススメのホラーDVDの上映大会をしたり・・・。

うーむ、不思議不思議、七不思議。



⑤この原稿

秋季シンポジウム発表までの苦労話を書いてくださいと頼まれたはずなのに何故か全然違う文章をかいてしまっている私。

うーむ、不思議不思議、七不思議。

⑥七不思議といいつつ

実は少ししかネタがなかったので七不思議になっていないという現実。

うーむ、不思議不思議、七不思議。これにて一件落着でござる。

以上のように今回の発表の映像が作られたようです。私自身は今回初めての参加だったので、各単位会の発表を拝見させていただき非常に勉強になりました。どうもありがとうございました。

埼玉青税 「企業の存続かゴールデンパラシュート」

実務に役立つ日を期待して
～未知の分野の研究・発表～

埼玉青税 泉 昌宏

私は平成14年に埼玉青税に入会し、秋季シンポジウムには過去、大阪大会と千葉大会で発表担当者として参加をしておりましたが、今回はシンポ副責任者という役職をいただき、初めて原稿作成と発表担当の両方を行いました。

今年の埼玉のテーマは『企業の存続かゴールデンパラシュートか』でしたが、例年と異なり、棚澤シンポ責任者の方で先に発表シナリオを作成していただいていたので、原稿作成を終えれば一山越えられそうだという思いでキックオフミーティングに出席しました。

原稿作成の役割分担は、田村シンポ副責任者が主導となり打合せをしていき、予想以上にできぱきとテーマ及び役割分担が決まっていったので大変助かりました。今年も前年を踏襲し、項目ごとに2人で原稿を作成す

るということになったので、一人当たりの分量としてはそれほど負担にならない感じだったと思います。

私の担当は親族への事業承継でしたが、種類株式など実務ではまだ遭遇したことの無い内容を勉強できたのは、自分に取って良い経験になったと思います。ちょうど原稿作成時期に、税理士会支部等での研修で原稿作成に使えそうなものが取り上げられていたので、研修にも普段以上に集中して耳を傾けられました。

過去2回は発表担当をしたときにテーマに関連することを学びましたが、不思議と（必然？）その時に学んだ内容が後日仕事

で役だった経験があるので、今年学んだことが後日役に立つではないかと今後の実務に期待をしています。

発表の方は今年で3回目でしたが、私自身は初めてとなる寸劇風での発表でしたので、今までと比べれば緊張することなくやることができました。棚澤シンポ責任者の手腕によるところですが、音響が入ることによってより良い出来になったのではないかと思っております。

最後に、シンポに携わった皆さん大変お疲れ様でした。そしてシンポの会場準備等をしてくださった東京青税の皆様、楽しい一時をどうもありがとうございました。



東京青税 「役員給与」

仕事は後回しにして
シンポにのめり込む

東京青税 小山 千鶴子

本年の東京青税のテーマは
「役員給与」でした。

皆様ご承知の通り、各界から
様々な意見が寄せられている法
法34条及び35条について、東京
青税は取り組みました。そこで
今回、原稿書きと寸劇の発表に
参加させていただいた一人として、
感想などを書かせていただけ
ます。

実のところ私は青税のシンポ
ジウムに参加させていただくのは、
今回が初めての事でした。右も左もわ
からない状態で、諸先輩方に助けて
いただき、やっと原稿を書き上げま
した。日々の仕事に追われながらの原稿書
きは、正直かなりきつい部分も
ありました。役員給与、役員賞
与に関する取扱の歴史、議論を
されてきた様々な問題点、意見
等、膨大な参考資料がメール添
付で送られてきた時は、胸がバ



クバクと、ときめきいたもので
す。ですが、今回のような機会
を頂かない限り、日々の雑務に
追われて、できなかった勉強で
す。

大変さがのど元過ぎた今は、
自分の不勉強さを実感すると共に、「貴重な経験をつませてい
ただき、参加させていただき良
かった！」との思いでいっぱい
です。

以上が、原稿書きの感想です。
さて、東京のテーマの発表は
寸劇形式でした。原稿書きがや
っと終わり、「さて、たまたま
仕事をかたづけていかねば…」
と思っていたある日、寸劇の役
割が振られていることを告げら

れました。もう気持ちは、「仕
事は後回し！何でもこい！」の
状態になっています。我ながら
立派な青税の会員に成長したと
思います。寸劇は、打合せから
当日の本番まで、「本当に楽し
かった」の一言です。打合せは
数回行われ、差入れなどをつま
みながら、和気藹々と進みました。
新米税理士の私にとっては、
このような機会に諸先輩方から
実務における興味深い話を聞
けることも、大変ありがたいこと
でした。台本を書かれた池田さ
んは、きっと大変だったでし
うけれど…。

以上、余り貢献も出来ず、諸
先輩方の手を煩わせることの方
が多かった気もしますが、また
このような機会を頂けた時は、
ぜひ参加させていただきたいと
思っています。

もし、私と同じように、税理
士となってまだ日の浅い方が、
この雑文を読んでくださってい
たとしたら、「機会があったら、
発表者側でぜひ参加してみてく
ださい。」と声をかけたく思
っています。



韓国税務士考試会総会 出席報告

組織部副部長 沖 本 和 也

今回の韓国訪問は、まず11月8日総会前日の午前から川崎会長夫妻、清水総務部長、東本組織部理事が仁川に到着した後、考試会孫京植国際副会長の税務士事務所訪問等をされ、11月8日夜に古橋全国大会実行委員長が金浦に到着された後合流し、翌11月9日午前に城田前会長、菅原法対部長の代理として阿部法対部理事、そして大沼組織部長の代理として私が金浦から韓国税務士考試会定期総会及び懇談会（勉強会）出席のためソウルを経由してテグへ向かって前日韓国入り組と合流する、という分かれた布陣で行われました。ソウルからテグへはKTXという韓国の新幹線とも言われている高速鉄道で移動しました。ソウル駅のホームが日本の駅のホームと違ってホームそれ自体が広々としており、改めて外国に来ているという実感が湧きました。

テグの考試会総会会場へ着くと直ぐに会場のホテル内のセミナー室にて韓国における附加価値税の改編議論と題して懇談会（勉強会）を行いました。総会翌日の11月10日が考試会の方々は朝から親睦及び団体大会として組に分かれてゴルフ、サッカー、登山等が行われるとのこと、懇談会が総会前の短い時間で行われることとなり、結果的に慌しい懇談会となってしまいました。これには韓国側日本側双方とも残念がっていました。しかし今回の懇親会（勉強会）の参加者の中に、予定されていた方に加えてオブザーバーとして税務士会幹部の方と考試会一般会員で特に希望されて参加された方がおられました。個人的な印象ですが、折角の日韓の懇談会なので一般会員にも開かれた形で開催されることは意義のあることではないかと思います。

懇談会（勉強会）では韓国の

附加価値税の問題点についてまず韓国側からのレジュメを用いた発表がありました。韓国の附加価値税は日本の消費税と同じく前段階税額控除方式によって徴収されています。つまり供給者が供給を受ける者から附加価値税を取引徴収し、当該税額から仕入の際に取引徴収された附加価値税を控除して納付する方法により税負担を転嫁させています。仕入の際においての附加価値税の証憑書類として税金計算書というものが用いられます（税金計算書は韓国附加価値税法上のインボイスのことと理解いただければと思います）。それゆえ、附加価値税が正常に運用されるためには、売上等の取引により正しく附加価値税が徴収され、さらに税金計算書が正しく交付される必要があります。ところが、偽装取引や資料商といわれている実物取引なしに税金計算書の收受のみ行われ

2007.11.9.

대구 호텔인터불



総会で川崎会長がハングル語で挨拶



総会後の懇親会



両会の役員

る架空取引が横行している問題が未だに解決できていない。また、一般的に言われている附加価値税の逆進性を緩和するためには免税制度を採択しているが、まだまだ不十分であるし、逆にそのことによって附加価値税制を煩雑にさせてしまっているとのことでした。発表の後質疑応答と意見の交換が行われました。その中で特に韓国側から発表の内容とは直接的には関係しないのですが、日本での税理士制度の無償独占について興味をもたれているようで、その根拠条文がどこにあるのか、また条文上のどのような文言もしくは表現によって税理士の無償独占が表されているのか、といった質問が出る一幕がありました。

その後、韓国税務士考試会第

37回定期総会に出席しましたが、まずその総会進行自体にも圧倒されました。そこかしこに流れるファンファーレやBGM、国家齊唱、会長が議長を務めるように見受けられましたが、そこには木槌があって、何かが決まった時にはそれを宣するかのように木槌を鳴らすなど私にとっては印象的なことばかりで、全青の総会は少しかしこまったく感や、やや厳かな感がありますが、考試会総会は劇的でパワフルな印象を受けました。来賓祝辞では、通訳の東本会員に特訓を受けた川崎全青税会長がハングル語をふんだんに交えたスピーチを行い会場を沸かしました。

そして、無事総会が終了した後は懇親会となりましたが、懇親会はそのままパワフルなカラ

オケ大会へと化し、言葉は分からなくても楽しい時間を過ごすことができました。さらに2次会には考試会の朴前会長がわざわざ何時間もかけてお越しください、盛り上がりは最高潮に達しました。

ホテルに戻ってその日の目まぐるしい1日を振り返りながら、今回の韓国訪問で国は違えども同じ税理士なのだから、各国事情は異なることはあっても、税理士制度について共通の認識や共通の問題点があるのではないだろうか、またその解決のために今までの日韓の交流から一歩進めて日韓の共同歩調をとの可能性を探ることはできないかどうか、といったことを漠然と考え、今後は単なる勉強会や懇親会と双方の総会への出席



両会役員記念品の交換



税務士考試会との勉強会

という枠を越えた何らかの新たな日韓交流が出来ることを願いながら眠りにつきました。

結びになりましたが韓国税務士考試会の安会長をはじめ考試会会員の方々へ心から御礼を申

し上げ、青税と考試会のますますの交流を願つて韓国訪問報告の筆を置かせて頂きます。



心温まる歓迎 に感激した韓国訪問

組織部 東本真依

気流による揺れもなく、定刻どおりに仁川（インチョン）空港着陸。飛行機嫌いの私にとっては幸先の良いスタートとなつた。

初日のメンバーは川崎会長以下4人、宿泊先であるソウルロイヤルホテルで、孫京植（ソン・キヨンシク）国際副会長と青税ではおなじみ李信愛（イ・シネ）先生の温かい出迎えを受け、まずは握手と抱擁のご挨拶。

終日プライベートタイムなんてない2泊3日がいよいよ始まった。「ガンバロ。」と心の中で呟きながら、一行とともにソウルの繁華街、明洞（ミョンドン）の街にでた。

日程のトップを飾るのは孫先生の事務所見学だ。が、途中税務署を発見した李先生が、折角だからと交渉してくださり、アポなし税務署訪問を決行することとなった。案内されたのは1階奥にある「納税者苦情相談窓口」という部屋で、文字どおり税務職員の言動や処分に納得できない納税者の為に設けられている部署とのことであった。納税者権利憲章といい、相談窓口といい今や韓国のはうが民主的

なのかな？それとも韓国人がそれだけうるさい国民だということ？責任者の方の丁寧な説明を伺いながら、そんなことを考えていました。ちなみに、判断は中立公正にしているとのことである。

税務署をあとにした私たちは、本来の訪問先である孫先生の事務所で本来の予定を消化し、数年前まで一般の通行が禁止されていたという青瓦台前の通りで予定外の記念撮影をした後、夕食会場である焼き肉店に向かった。

安会長はじめ朴前会長、奈良でお会いした懐かしい先生方や安会長と孫副会長の奥様方も参加された賑やかで楽しい夕食のあとは、全員で清溪川（チョンゲチョン）を散歩した。

清溪川は諸般の事情により一度は覆蓋され道路となり完全に姿を消していた川だが、2002年ソウル市長選に出馬した李明博（イ・ミョンバク）氏（新大統領）が河川の復元を公約の一つとして掲げ、当選後復元させたソウルの新しい名所である。夜だというのに多くの家族連れやカップルが、ライトアップされ

た滝や噴水を眺めながら散歩を楽しんでいた。

ソウルの夜はまだ続く。次は屋台に案内された。寒い國らしく厚手の透明ビニールで四方に壁をつくり、ストーブと厨房の火で中の空気を暖める。韓国語で屋台のことを「ポジャンマチャ」というが、耳で聞いたとおり漢字に置き換えると「包装馬車」となる。正しいかどうかは分からぬが一人で納得していると、遠くの席が騒がしい。何かと思えばテレビの取材であった。ポジャンマチャに通う人々や店主にスポットをあてたKBSのドキュメンタリー番組のことであった。日本から来た税理士と税務士御一行様は当然取材対象となり、安会長と孫国際副会長が対応されていた。カメラマンに放送日を尋ねると次の木曜だという。当然韓国には居ない。ハイビジョンかどうかは知らないが、正直なカメラが撮っていたであろう小じわを見ずに済んで幸いであった。

孫先生とともにホテルに戻り韓国での半日がようやく終わった。翌日の勉強会と総会に備え、テレビも見ることなくベッドに潜り込んだ。勉強会ちょっと準備不足だけどKTX（韓国の高速列車）の中で頑張ろう。おやすみなさい！

国会陳情

「オーナー課税」廃案などで陳情

自民・民主の議員に面会

国会議員陳情に参加して

税制対策委員長 松浦 寛

平成19年11月29日午前9時30分に全国青税の有志23名が議員会館に集結しました。そしてオーナー課税廃止に向けて、面会予定を取った12名全ての衆参国議員（自民党5名、民主党7名）に陳情をしました。11時30分からは民主党国會議員のみなさんと意見交換をした後、議員会館の食堂で議員のみなさんと昼食をしました。

私自身は、午前中は民主党の

前原議員、そして午後からは自民党の関議員に陳情しましたが、両者ともこのオーナー課税に対する姿勢は対照的でした。民主党によれば、「この廃止法案はすでに出来上がっており、あとはいつ出すかのタイミングだけである」これに対して自民党は、「この件に関しての議論はすでに終わっている。ほとんど問題視していないし、改正の優先順位は低い」と。全国青税

で税制改正に対する議論をすると、各単位会では、なかなか統一見解を出せないのが現状です。しかしこのオーナー課税だけは全会一致で反対でした。これはこの課税制度が法理論的にもその趣旨を全く無視した制度であるからです。ただ国会議員陳情をして個人的に感じたことは、国家の歳入に関わる税制は、税体系や理論よりもむしろ、政治的な要素が大きく影響すると言う



民主党国會議員との意見交換会



議員会館で議員との昼食会



衆議院議員 近藤昭一氏と



衆議院議員 武藤容治氏と



参議院議員 浅野勝人氏と

事を改めて痛感させられました。例年国会議員の陳情は、1月下旬から2月上旬にしているとのことですが、今回は川崎会長の方針の下、自民党税調の税制改正大綱が発表される直前の11月末に実施しました。ご周知のとおり12月13日の大綱ではオ

ナー課税廃止実現とはなりませんでしたが、「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度については、その適用状況を引き続き注視する」と記載され、与党税制調査会においてこの制度は問題があるとの認識が示されました。

この陳情スタイルがどこまで有効であるかは分かりません。しかし自分たち税理士の権益の為に活動しているのではなく、納税者の権利の為に活動しているという青税不变の理念がある限り、陳情はしていく必要があると強く感じました。

((埼玉大会のご案内))

08年の大会は8月3日 さいたま新都心「ラフレさいたま」で

全国大会実行委員長 古橋 猪久磨

9年ぶりに埼玉青税が全国青税全国大会を担当します。大会テーマを「青税のまあるい和」と題して、全国から青税の仲間が集うことの意義を感じられる企画を準備しています。

第一部で各地の単位青税新執行部による「わが青税自慢」により相互理解を深め、第二部の定時総会では全国青税の明日を考え、第三部の懇親会では、全国の仲間の気持ちを一つにして、思い切り楽しみたいと思います。

埼玉青税は、全国青税の中でも会員数では弱小規模の単位会ですが、アットホームな雰囲気の会運営は、全国に誇れる個性です。是非この家庭的な優しさを「さいたま大会」で全国の青税仲間に感じて頂けたらと思います。

埼玉は観光の目玉となるものは少ないですが、昨年、さいたま市のホームチーム「浦和レッズ」がアジアチャンピオンとクラブW杯三位に輝き、同市内にはJR鉄道博物館もオープン

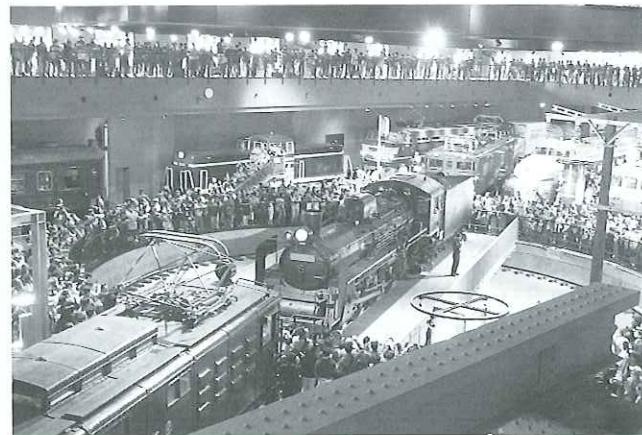


し、全国的な話題が「さいたま」から発信されました。全国の中で今、最もホットな街「さいたま」の雰囲気も味わっていただけると思います。

現在、幹事を中心とした実行委員会で準備を進めています。8月3日は「さいたま新都心」にお集まりください。



埼玉といえば浦和レッズ



鉄道マニアのメッカ「鉄道博物館」



秋季シンポジウム
in 東京
懇親会スナップ



第41回定時総会 埼玉大会 8月3日(日)
さいたま副都心「ラフレさいたま」で開催

あとがき

初めての国会陳情を終えて、ほっと一息。昼食中、友人の議員秘書に「いま議員会館で食事します」とメール。じきに返信があり「議員の先生は留守だけど、自分は30分ほどで議員会館に戻るので先に部屋で待ってて」とのこと。「了解！」と返信をしたものの、議員会館への入館はどうするんだっけ？今朝は代表者におまかせで

入館したので手続きの方法が分からぬ・・・

とりあえず「面会証」なる小さな用紙に必要事項を書き込み受付へ提出してみる。すると、受付の女性が議員室へ内線電話をかけてアボの確認をとっている様子。訪問の連絡が伝わっているか一瞬不安になったが、アボはとれていたようすなり「どうぞ」とのこと。入り口には警察官が立っており、緊張しながら入館する。

議員室では友人の同僚秘書が笑顔

で迎えてくれた。議員秘書の仕事や陳情の実情についてお話を伺っていると、ようやく友人秘書も到着。昔話に花を咲かせつつ三人でしばし談笑していると、不在予定だった議員先生が突然にご帰宅された。

あわてながらも議員先生に自己紹介をすると、こころよく陳情時間をいただけるという話になり、思いがけなく「1人での国会陳情」となった。

A. M